

### 会津町方伝承館指定管理者候補者審査得点表

事業基準	事業計画書の項目	事業計画書記載内容(評価項目)	配点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	審査点 合計	基準ごとの合計	基準ごとの 配点
				審査点	審査点	審査点	審査点	審査点			
市民の平等な利用が確保できるものであること(指定手続条例第4条1号)	1. 団体の概要	1. 組織	50	6	8	8	8	8	38	125	175 ※最低水準点 105
	2. 申請理由	2. 申請の理由	25	3	4	4	4	4	19		
	3. 管理運営の基本方針										
	(1)管理の基本方針について	3. 管理運営全般についての基本コンセプト	25	3	3	5	4	4	19		
		4. 関係機関や地域との連携	25	3	3	3	3	3	15		
		5. 法令の遵守	25	3	3	3	3	4	16		
(2)平等な利用の確保について	6. 利用者の平等利用ができる方策	25	3	3	5	3	4	18			
施設の適切な維持管理を図ることができるものであること(指定手続条例第4条第2号)	4. 施設の適切な維持管理									152	225 ※最低水準点 135
	(1)適切な維持管理について	7. 維持管理の基本方針	25	3	3	3	3	4	16		
		8. 施設管理の実績	50	8	8	8	8	6	38		
		9. 維持管理のための方策	50	6	8	6	6	8	34		
		10. 業務の効率化又は維持水準の向上	25	3	3	4	3	3	16		
		11. 施設の修繕等にかかる方策	25	3	3	3	3	4	16		
	(2)危機管理体制について	12. 日常の安全対策、事故・災害発生時の対応	25	3	3	3	3	4	16		
13. 個人情報の保護		25	3	3	3	3	4	16			
施設の効用を最大限に発揮できるものであり、市民サービス向上を図ることができるものであること(指定手続条例第4条第3号)	5. 利用者のサービス向上									278	375 ※最低水準点 225
	(1)利用者サービスの向上について	14. 開館時間、休館日及び料金設定	25	4	4	3	4	5	20		
		15. サービスの向上のための方策	50	8	8	8	8	8	40		
		16. 利用者ニーズの把握	50	6	6	6	6	8	32		
		17. 自主事業	50	8	8	8	8	8	40		
	(2)伝統産業の振興について	18. 伝統産業等に関する知識	50	6	6	8	8	10	38		
		19. 伝統産業等にかかる情報の収集と効果的な情報の発信	75	9	12	12	12	12	57		
	(3)利用促進について	20. 利用促進のための方策	50	6	8	6	8	8	36		
	(4)苦情対応について	21. 苦情対応のための方策	25	3	3	3	3	3	15		
施設の管理経費の削減が図られるものであること(指定手続条例第4条第4号)	6. 管理経費の節減									47	75 ※最低水準点 45
	(1)効率的・経済的な管理	22. 経費節減のための方策	25	3	3	3	3	3	15		
	(2)収支計画書	23. 収支計画書	50	6	6	6	6	8	32		
安定した管理に必要な人的及び物的能力を有していること又は確保する見込みがあること(指定手続条例第4条第5号)	7. 管理運営体制									98	150 ※最低水準点 90
	(1)管理運営体制	24. 管理運営業務	50	6	6	6	6	8	32		
		25. 適正な労働条件の確保	25	3	3	3	3	4	16		
		26. 管理責任者	25	3	3	4	3	4	17		
		27. 職員研修	25	3	4	3	3	4	17		
	(2)経営状況	28. 経営状況	25	3	3	3	3	4	16		
合 計			1000	127	138	140	138	157	700	700	1000

※F委員は、第3回選定委員会欠席のため、採点せず(配点等にF委員の審査点分は含まない)。